

宮崎市新庁舎建設基本構想策定支援業務

今後の課題検討・整理結果

目次

1. 検討の進め方	2
2. 現状の分析	4
3. 中心市街地のあり方の検討	35
4. 敷地ごとの方向性	49

1. 検討の進め方

検討の進め方

- 下記の流れで、現庁舎敷地・宮崎中央公園敷地を含む中心市街地のあり方、庁舎整備事業とあわせたまちづくりの方向性について検討する。

現状の分析	(1) 中心市街地に関する関連計画の整理 ：市としてどのようなエリアを目指しているか (2) 中心市街地における具体的な取組等の整理 ：直近でどのような動きがあるか (3) 中心市街地に関するデータ分析 ：他都市との比較でどのような特徴があるか (4) 強み・弱みの整理 ：上記(1)～(3)を踏まえた強み・弱み
中心市街地のあり方の検討	(1) 庁舎整備を契機とした活性化の方向性 ：庁舎整備とあわせて実施する取組等の方向性 (2) 導入機能、実施方策 ：取組の方向性、関連する事例等の整理
敷地ごとの方向性	(1) 敷地ごとの特徴整理 (2) 現庁舎敷地で庁舎を再整備する場合の方向性 (3) 宮崎中央公園敷地で庁舎を再整備する場合の方向性

2. 現状の分析

(1) 中心市街地に関する関連計画の整理

①宮崎市都市計画マスタープラン1 / 2

- 基本目標の1つとして、多様な都市機能の集約、ネットワークの充実を掲げており、まちなかに関しては、「**多様な都市機能の集積**」や、「**快適な都市環境の形成**」が目指されている。

目標等（抜粋）

多様な都市機能が集約され、ネットワーク

■**基本目標Ⅱ** **が充実した都市（コンパクト+ネットワーク）**

基本的方向

- ❖ 郊外部においては、大規模集客施設など都市構造に大きな影響を与える新たな都市機能の立地を抑制し、多様な都市機能のまちなかや拠点的地域等への集約に努め、市街地の低密度化の抑制等の効果が発揮されるコンパクトな都市を目指します。
- ❖ 既存ストックの有効活用に努め、経済的・効率的に経営される都市を目指します。
- ❖ 暮らしやすい生活圏並びに活力のある地域経済を促進する交通ネットワークが充実した都市を目指します。

まちなかの都市機能が充実し、活力と魅力を

◆**重点目標Ⅱ-1** **備えた都市**

基本的方向

- ❖ まちなかにおいては、社会経済情勢の変化に柔軟に対応して、多様な都市機能の集積や快適な都市環境の形成に努め、活力と魅力が持続可能な都市を目指します。

誘導等方針（抜粋）

誘導等方針

(1)まちなか

- 1 宮崎地域のまちなかについては、国の補助事業や法制度等も活用しながら、公開空地や医療・子育て等の公益的機能を併設した複合的な集合住宅・業務ビル等の建設の促進に努めるなど、まちなか居住や情報サービス関連産業を中心としたクリエイティブ産業等の産業地としての土地利用の促進に努め、高い人口密度を持続可能にするまちづくりに取り組みます。
- 2 周辺4地域のまちなかについては、居住、商業・業務、医療・福祉、公共サービス、公共交通等が集積した生活利便地として維持できるよう、都市機能の集積と無秩序な郊外拡散の抑制に努め、持続可能な生活拠点としてのまちづくりに取り組みます。

2)宮崎駅・南宮崎駅周辺等

- 1 宮崎駅周辺については、バスと鉄道の結節機能の充実や民間施設等の集積、更には駅東部地域における土地区画整理事業や都市計画道路の整備進捗等によるポテンシャル（潜在力）の高まりを考慮し、今後の人口減少・少子超高齢社会に適応した歩いて暮らせる都市の核となるよう、商業・業務、居住、医療・福祉、公共交通など、高次・多様な都市機能の一層の集積を目指し、市全体の発展・経済の活性化につなげるまちづくりに取り組みます。
- 2 宮崎駅周辺については、これからの本市のまちづくりを牽引する場となるよう、用途地域・容積率・地区計画等の見直しや、市街地再開発事業、総合設計制度など、適宜・適切に都市計画・建築制度等の導入に取り組みます。また、南宮崎駅周辺においては、民間による再開発等の動きと連携して、同様に取り組みます。
- 3 主に周辺住民のための各種サービス施設の集積が見られる宮崎駅・南宮崎駅以外の鉄道駅周辺地域については、居住、商業・業務、医療・福祉、公共交通等の各種都市機能が集積した生活利便地として持続できるよう、都市機能の集積と無秩序な郊外拡散の抑制に努め、持続可能な生活拠点としてのまちづくりに取り組みます。

①宮崎市都市計画マスタープラン2 / 2

- 現庁舎敷地、宮崎中央公園敷地を含む中心部は、多様な高次都市機能が集約した、市の要となる「**中核拠点**」として位置づけられており、また、**都市文化の創造と発信の拠点づくり**等とおした市の『顔』としての役割も求められている。

各拠点の関係性



中核拠点の土地利用方針

- 中心市街地における雇用・就業に最適化したまちづくりや中心商業地の活性化、まちなか居住等の促進のため、民間等によるまちづくりとも連携して、都市計画・建築制度等の有効活用を図るなど、「高次商業・業務」「居住」「文化」「情報」「交流」等の多様な都市機能の集積及び都市空間の高度化や更新等と併せて、良好な市街地景観の形成に努めます。
- 中心市街地活性化に関わる多様な主体との連携・協働を通して、都市観光という新たな視点も含めた都市文化の創造と発信の拠点づくりにより、本市の『顔』としての拠点性を更に高め、持続させることを目指します。更にこれらの波及効果によって、平面駐車場や空き地等の低・未利用地の解消を目指します。
- 中心市街地周辺の既存ストックの有効活用や雇用・就業に最適化したまちづくり、中心商業地の活性化等の観点から、空き家・空き室等の有効活用に取り組みます。また、「特定空家等」をはじめとする管理不全の空き家等の解消に向けた取り組みを進めます。
- 宮崎駅・南宮崎駅周辺における都市機能の集積及び充実・強化を促進するため、現在の都市計画の見直しをはじめ、都市計画・建築制度等の有効活用や、両駅だけでなく広く橋通・高千穂通も交通結節点と捉え、公共交通の利便性・快適性の向上に取り組むなど、交通結節機能を生かした歩いて暮らせる都市の拠点づくりを目指します。

②宮崎市立地適正化計画

- 都市計画マスタープラン等を踏まえ、「**若年層をひきつけ、高齢者も安心して暮らせるまち**」をまちづくりの方針として、施策・誘導方針等を策定している。
- 中核拠点においては、高次都市機能を中心とした機能の誘導、集積が目指されており、市役所本庁舎に関しても中枢的な行政機能とする誘導施設として設定されている。

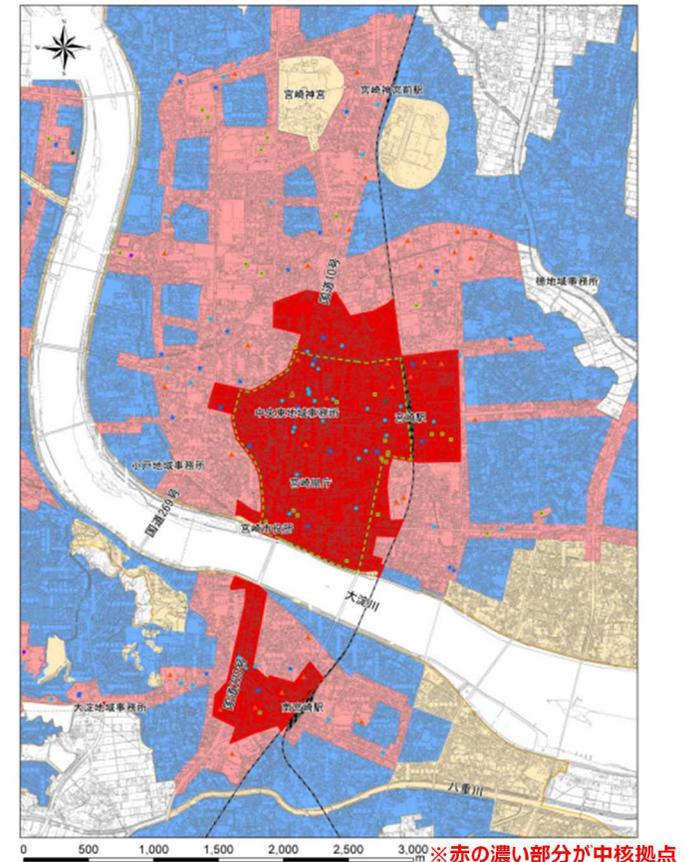
施策・誘導方針

- ①多様な都市機能の集約と中心市街地など拠点的地域の活性化
- ②利便性が高く、総合的な交通ネットワークの構築
- ③市民が安全・安心に暮らせる持続可能な生活環境の確保

中核拠点に誘導する機能

行政機能	市役所本庁舎、県本庁舎、国行政施設
介護福祉機能	総合福祉センター
商業機能	百貨店、商業施設(店舗面積1,000㎡を超えるもの)、映画館 ※但し商業系用途地域に限る。
	スーパーマーケット・ドラッグストア(店舗面積500㎡を超えるもの)
医療機能	病院
金融機能	銀行等、中央郵便局
教育文化機能	大学、専修学校、中央公民館、図書館、博物館、美術館、MICE施設
健康増進機能	体育施設(客席200㎡以上の観覧場を含むもの)

中核拠点の範囲



③宮崎市地域公共交通網形成計画

- 立地適正化計画と連動した計画として、**持続可能な公共交通ネットワークの構築**を目指した施策、目標等を定めている。
- 計画の中では、**宮崎駅周辺の開発**や**道路整備事業**、**グリーンスローモビリティの実証**等の市の取り組みや**MaaS**の推進等についても、踏まえるべき動向として整理されている。

理念・基本方針等

理念
誰もが利用しやすい、
持続可能な公共交通ネットワークの構築

役割
◆各拠点間をつなぎ、コンパクトシティを実現する
◆人口減少・少子高齢化等の社会情勢や市の政策に対応しつつ、市民や来訪者の移動を支える

公共交通の課題
持続可能な公共交通ネットワークの再構築

基本方針
基本方針1：活力ある都市を支える、持続可能な公共交通ネットワークの形成
子どもや高齢者、障がい者等の交通弱者をはじめとした市民や観光等来訪者の移動の足として、持続的に維持できる公共交通ネットワークの形成が必要です。
そのために、利用実態に応じた効率的なメリアリのある路線網への再編や、路線バスだけでなくコミュニティ交通などさまざまな交通モードを活用します。

特性・ニーズに応じた公共交通サービスの提供

基本方針2：分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの構築
分かりにくく利用しにくい公共交通では利用者が減少し、来訪者等にも利用してもらえないため、市民や観光等来訪者も分かりやすく利用しやすい公共交通サービスの構築が必要です。
そのために、適切な運行情報・案内の提供、バス待ち・乗継環境改善等のバスの利用環境の向上、定時性向上等を図ります。

地域で公共交通を支える意識の醸成

基本方針3：地域の実情に応じた公共交通の構築及び意識の醸成
公共交通は市内一律にサービスを構築するのではなく、地域の実情に応じて構築することが必要です。特にコミュニティ交通については、地域住民の積極的参加を促し、事業者・行政と連携して運営します。
また、公共交通を持続可能とするために、基本方針1、2の取組だけでなく、利用促進に向けたモビリティマネジメントを併せて実施します。

基本方針4：新たなモビリティサービスの導入・連携による移動の円滑化
路線バスの維持が困難な地域における移動手段の確保の方法として、自動運転やMaaS(複数交通手段をシームレスに連携)の活用が期待されます。また、市内他地域においても、このような新たなモビリティサービスの導入・連携による移動の円滑化に取り組みます。

目標値等

基本方針	目標	目標指標	目標値		
			現況	将来 (R6)	
基本方針1	①公共交通利用者数の維持・増加	路線バス	3,744,482人/年 (H29)	3,744,500人/年以上	
		鉄道 (H21)	11,662人/日 (H29)	11,700人/日以上	
	②運行効率化による経費低減	主要/スターミナル(宮崎駅、宮交シティ、宮崎空港)における路線バス乗降客数	155万人/年 (H30)	155万人/年	
基本方針2	①公共交通の利用満足度向上(不満足解消)	路線バス/バスの経常収支率 (H22)	92% (H30)	97%以上	
		ノンステップバス導入率	28% (R1)	33%以上	
基本方針3	公共交通の利用満足度向上(不満足解消)	公共交通の利用満足度	自任/目的地からバス停までの近接性	市域 67% (R1)	90%以上
		乗継の所要時間	乗継の所要時間	34% (R1)	46%以上
		運行情報・定時性	運行情報	27% (R1)	36%以上
		バス待ち環境	定時性	43% (R1)	58%以上
		バス待ち環境	バス待ち環境	26% (R1)	35%以上
		コミュニティ交通の導入	コミュニティ交通導入エリア数	3地域 (R1)	7地域以上
基本方針4	①地域の実情に応じた公共交通の利用される公共交通の運行	コミュニティ交通の乗合率	ICカード発行件数 (ICカード発行件数/ICカード利用者数)	1.47人/台 (H30)	1.73人/台
		②コミュニティ交通の効率化	ICカード発行件数 (ICカード発行件数/ICカード利用者数)	5,400件/年 (H30)	5,400件/年以上
		③公共交通の利用回数の向上	ICカード発行件数 (ICカード発行件数/ICカード利用者数)	31.9% (R1)	38.7%以上
方針4	①移動の満足度向上	公共交通利用回数 (路線バス/ICデータより1人・月当たり)	11回/人・月 (R1)	12回/人・月以上	
		実装導入時の満足度 (満足、やや満足割合)	—	30.0%以上	

※1 鉄道は、H29より九州内の乗車人員数(一般・定期を合わせた数)の公表を上位300駅のみに変更したため、上位300駅のみを対象として計測する。H29時点で宮崎市内では9駅が該当する。
 ※2 経常収支率は、経常収入/経常経費で算出するもので、これが100%未満になると赤字を意味する。

④宮崎市まちなか活性化推進計画

- 2018(平成 30)年度から 2022 (令和4) 年度までの 5 年間とした中心市街地の活性化に関する計画。
- ① 中心市街地の将来像とそれに至る基本的方針等を明らかにする、② 中心市街地のまちづくりに関する市民の理解と参画を進める、③ 将来像の実現に向けた各種事業(プロジェクト)を明らかにするの3点を目的としている。

基本理念

『働く』『住む』『訪れる』魅力をみんなで育むまちづくり』

○基本理念の考え方

「働く」…魅力のある業務を集積し、

「住む」…魅力のある居住環境を充実させ、

「訪れる」…魅力のある憩い・交流する場を創出することで、

利便性や満足度が高く、居住や滞在を楽しむことができる中心市街地を目指します。その構築にあたっては、行政と民間が適切な役割分担をした上で連携・協働し、みんなでまちを育てる取組を進めます。

計画のポイント

- ・「産業集積を柱とした職住近接のまちづくり」
…クリエイティブ産業等の集積を進め、地元企業を含む産学官金等の連携の強化による新たな事業やサービスの創出など、産業の集積から波及する経済活動による中心市街地活性化と、職住近接のまちづくりを進めます。
- ・「ゾーニングに基づく公民連携によるエリアマネジメント」
…中心市街地区域内をそれぞれの機能によりゾーニングし、既存ストックや公共空間の新たな利活用を含めて、公民連携でエリアマネジメントを行います。
- ・「老朽化した民間建築物が集まる地区の対策の検討」
…民間活力の導入を前提とし、老朽化した民間建築物が集まる地区の対策を検討します。

基本理念実現のための施策体系

基本目標	重点項目	主要施策
I. クリエイティブ産業の集積と雇用の拡大	1. クリエイティブ産業の集積と新たな産業の創出	(1) “マチナカ 3000”プロジェクトの推進 (2) 多業種連携によるビジネスの創出
	2. 企業の成長を促進する環境の整備	(1) 就業環境とオフィス環境の整備 (2) 女性の就労支援と人材育成
II. まちなか居住環境の充実	1. 既存ストックの活用と民間投資の促進	(1) 空き家・空き店舗等の既存ストックの活用 (2) 老朽化した民間建築物が集まる地区の対策の検討 (3) 民間投資の促進
	2. 安全で快適な生活環境の整備	(1) 魅力ある商業施設等の形成 (2) 多世代に優しい生活環境の整備 (3) 防災・減災対策の推進と景観の向上
III. 憩い・交流する場の創出	1. にぎわいの創出と魅力の発信	(1) 関係機関と連携した既存イベントの充実と魅力の発信
	2. 公共空間等の利活用検討や新たなまちなかのファンづくり	(1) 公共空間等の有効活用 (2) まちなかのサポーター・ファンづくり
IV. まちなかを訪れる楽しさの創出	1. 宮崎らしいまちなかの魅力の向上	(1) まちなかの機能充実による魅力の向上 (2) 「ニシタチ」を核とした魅力の向上
	2. アクセス利便性と回遊性の向上	(1) 公共交通等の利用の促進 (2) 駐輪場や駐車場の利便性の向上 (3) 高齢社会に適應した交通環境の検討
V. 公民連携によるエリアマネジメント	1. 市民協働で「育てる」まちづくり	(1) 関係団体や市民、行政の適切な役割分担 (2) PDCA の着実な実施

【基本理念】

『働く』『住む』『訪れる』魅力をみんなで育むまちづくり』

(2) 中心市街地における具体的な取組等の整理

① 中心市街地活性化に向けた取組

- ウォーカブルをキーワードにしながら、中心市街地活性化に向けた様々な取組、施設整備等が行われている。

市街地再開発事業
公共駐車場 (YYパーク)
民設公営 2008年開業



高千穂通り(県道)…広幅員歩道

市街地再開発事業
みやざきアートセンター
民設公営 2009年開業



高千穂通り(県道)…ファサード

シェアサイクル事業
(宮交PIPPA)
2018年7月開始

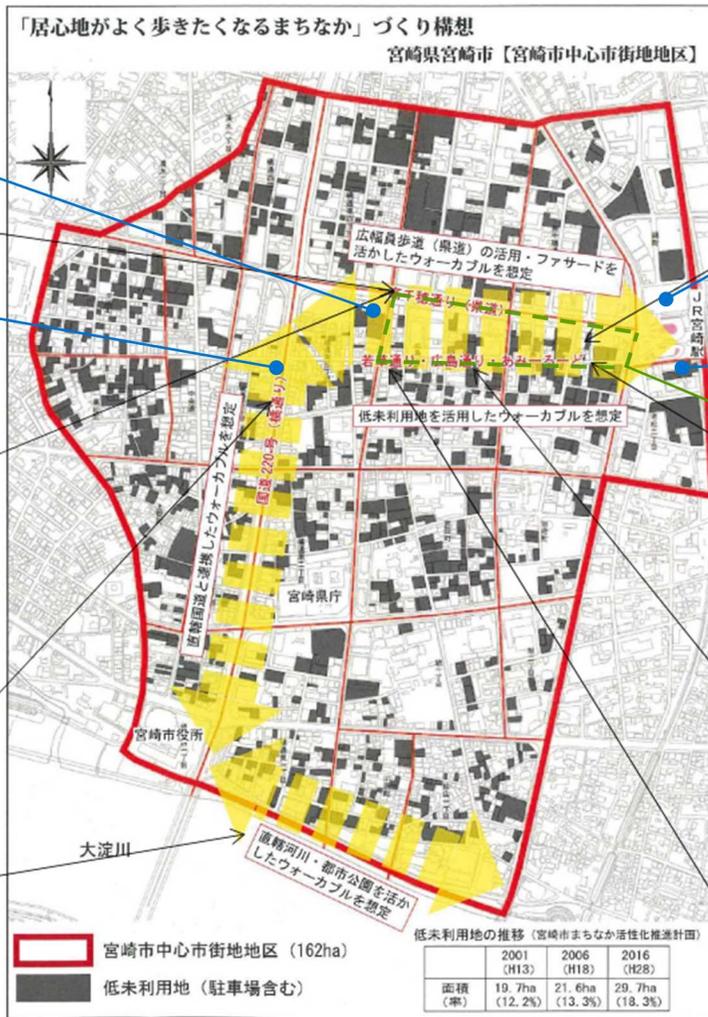


橘通り(国道220号)
…アートセンター文化・芸術拠点

自転車通行空間整備
2014年度から整備開始



橘公園…大淀川・都市公園

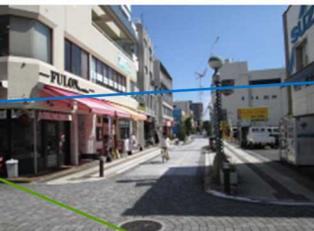


あみーろど(市道)…賑わい創出

宮崎駅西口拠点施設
(KITEN)
公設民営 2011年開業



宮崎駅西口複合ビル
(アミュプラザ)
民設民営 2020年開業



あみーろど…低未利用地残存

グリーン・スロー・モビリティ
(実証実験ルート)



広島通り(市道)…低未利用地残存



若草通り(市道)…アーケード商店街

②ウォーカブル推進都市

- 宮崎市は、国土交通省が募集する「ウォーカブル推進都市」に令和元年10月1日に登録している。
- 「ウォーカブル推進都市」とは、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを国土交通省とともに共に推進する地方公共団体のことである。

「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



出所：ウォーカブルポータルサイト (<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/walkablecity/>)

③ “マチナカ3000”プロジェクト

- 中心市街地にICT、広告、デザインなどクリエイティブ産業の雇用を創出する取り組み。平成27年から10年間で3,000人の雇用を増やし、その経済活動により地域経済の活性化を目指す。
- 令和3年度末（令和4年3月31日）時点で、目標である3000人の雇用創出を達成。

支援の概要

項目		内容
企業を支援！	まちなかの商業業務集積推進事業（情報サービス業）	まちなかに情報サービス業等の事業所を設置する事業者を対象に「家賃」や「新規雇用者」に係る費用の一部を助成。 <ul style="list-style-type: none"> 対象エリア：「中心市街地区域内のゾーニング」のうち、「商業・業務エリア」 助成内容：家賃（家賃の2分の1、上限7万5千円/月（最大12月分））、新規雇用者（新規雇用者1人につき30万円、上限5人分（上限150万円））
	まちなかの商業業務集積推進事業（空き店舗）	まちなかの空き店舗等に、店舗や事業所を設置する事業者を対象に「家賃」の一部を助成。 <ul style="list-style-type: none"> 対象エリア：「中心市街地区域内のゾーニング」のうち、「商業・業務エリア」の中の「骨格軸」と「まちなかのハブエリア」 助成内容：家賃：家賃の3分の1、上限5万円/月（最大12月分）
	まちなかの商業業務集積推進事業（施設整備）	市の事業等により指定された事業者がまちなかのビル等に入居する場合、ビル等の所有者に対して、老朽化した「空調の交換等」に要する費用や「トイレの改修・修繕」に要する費用の一部を助成。 対象エリア：「中心市街地区域」 助成内容：空調の交換費等（対象経費の2分の1、上限20万円/台（2台まで））、トイレの改修・修繕費（対象経費の2分の1、上限30万円）
	まちなか企業立地チャレンジ事業	地方進出を検討しているベンチャー企業を対象に、試行的にオフィス機能を設置するために必要な経費の一部を支援。 【対象企業】 （1）宮崎市での開発拠点の立地を検討していること。（2）従業員（正社員）数が20名以下であること。（3）創業して10年以内の企業であること。（4）中心市街地区域内の受入施設と利用契約すること。（5）市の取材やアンケート等に応じること（補助利用期間終了後も含む）。 【サポート内容】 （1）受入施設 利用料の一部補助 <ul style="list-style-type: none"> 補助額：1月当たりの受入施設利用料の1/2（※月上限2万円/人、3人まで） 期間：受入施設利用開始日の属する月から最大6月分 （2）航空運賃の一部補助 <ul style="list-style-type: none"> 補助額：航空運賃の1/2（※上限14万円/社） 期間：受入施設利用開始日の属する月の前月から最大7月分
創業者を支援！		市が開設した創業サポート室（みやざきスタートアップハブ）で、高千穂通りに面したオフィスビルの一室を、創業を志す人や創業して間もない人に原則1年間無料で貸し出し、専門家が創業や経営を支援。

出所：宮崎市HP (<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/policy/tourism/92652.html>)

④ グリーンスローモビリティ

- グリーンスローモビリティとは、「時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス」を指す。
- 宮崎市では、令和2年11月20日より「『宮崎市まちなか活性化推進計画』に定める交通結節拠点エリアである』**R宮崎駅周辺と、商業機能が集積する橋通り周辺への回遊性を高める**ことで、来街者の増加、滞在時間の増加を図り、中心市街地の活性化を目的」に、グリーンスローモビリティ『ぐるっぴー』を導入している。
- なお、導入に**先立ち令和元年11月29日～12月15日には実証調査**を実施している。

概要

項目	内容
運行のコンセプト	「乗って楽しい」「見て楽しい」そして「便利」な『まちなか回遊モビリティ』 ～J R宮崎駅周辺（交通結節拠点）と「まちなか」をつなぐ区間を、開放感があり街の空気感や人の息吹が感じられる「乗って楽しい」、そして「見て楽しい」モビリティで運行することで、まちなかの回遊性を向上させる。
運行のモットー	～「安全」、「正確」、「丁寧」、「親切」をモットーに運行を行う。
実施団体	<ul style="list-style-type: none"> 運営団体「宮崎市まちなかグリスロ運行協議会」…関係団体等 9 団体で構成 運行事業者「宮崎交通株式会社」
使用車両	株式会社シントウギャザー製 低速電動バス「eCOM-82」2台（10名乗り）
運行日・時間	<ul style="list-style-type: none"> 原則毎日運行 10：30～17：30（※12分間隔で運行）
利用者運賃	1乗車 100 円とし、小学生以下の子どもは無料。

運行コース



車両外観

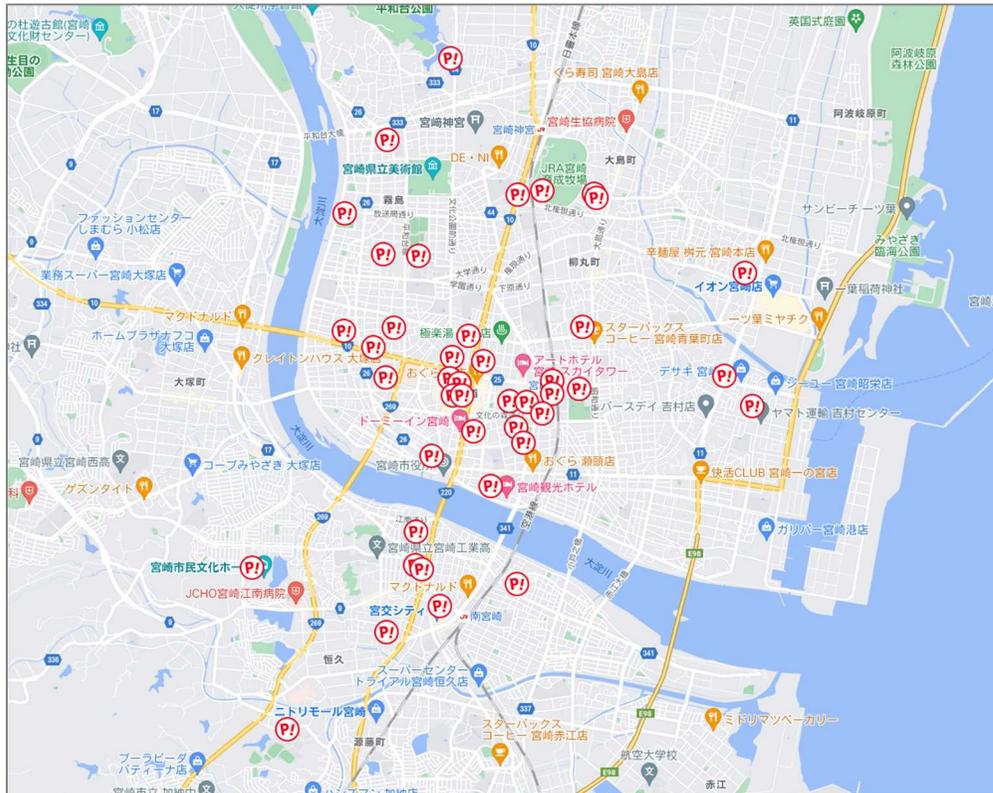


出所：宮崎市HP
<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/policy/tourism/259243.html>
<https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/policy/tourism/213102.html>
https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/4/7/9/2/7/7/_/479277.pdf 国土交通省HP
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000139.html

⑤シェアサイクル事業

- 宮崎市では、旧宮崎市全域を事業区域とし、**都市再生整備計画（宮崎市シェアサイクル推進地区）**を策定している。**バス停及び鉄道駅周辺のサイクルポート設置を基本とし、公共交通との連携を図ることで、まちの回遊性向上と賑わいの創出や公共交通の利便性向上を図るべく、シェアサイクルの導入を促進している。**
- 平成30年7月～令和2年3月31日の期間で宮崎市と宮崎交通株式会社は『公共交通を補完する交通機関としての効果』や『公共用地におけるサイクルポート設置の有効性』を検証するために共同で実証実験を行っている。
（2021年8月1日をもって事業は宮崎交通から宮崎トヨタ株式会社に譲渡）

中心市街地におけるサイクルポートの立地



出所：宮崎市HP (https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/city/policy/urban_planning/223411.html)、PIPPAHP (<https://pippa.co.jp/miyazaki/>)

実証実験の様子と利用実績



⑥ 県の取組

- 中心市街地においては、市だけではなく、県も施設整備や道路ネットワークの改善等の取組を行っている。

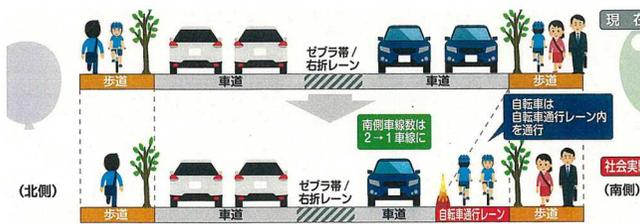
県営プール整備（R7年4月開業予定）

- ✓ 国スポ・障スポ大会の開催に向けて、PFI方式により新たにプール整備を実施。
- ✓ プール以外に民間事業として、放送局、大学・オフィシャルセンター、メディカル・飲食モール等の整備が予定されている。



道路空間の利活用に関する実証実験（R3年12月実施）

- ✓ 県と市、国交省、民間企業や大学などで構成される「高千穂通り周辺地区の道路空間利活用協議会」が中心となり、自転車レーンの設置等の社会実験を実施。



防災庁舎の整備（R2年8月供用開始）

- ✓ 市の景観重要建造物である県庁5号館の移築整備とあわせ、防災庁舎の整備を実施。
- ✓ 防災庁舎前広場は、災害時の活動スペースとして活用できるようになっている。



出所：宮崎県HP

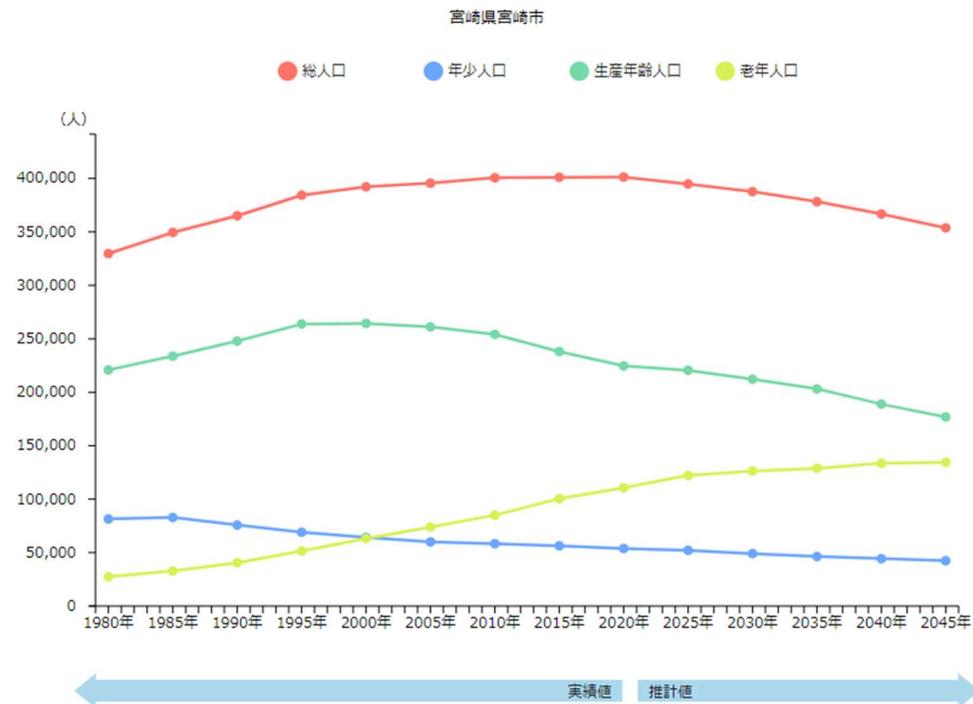
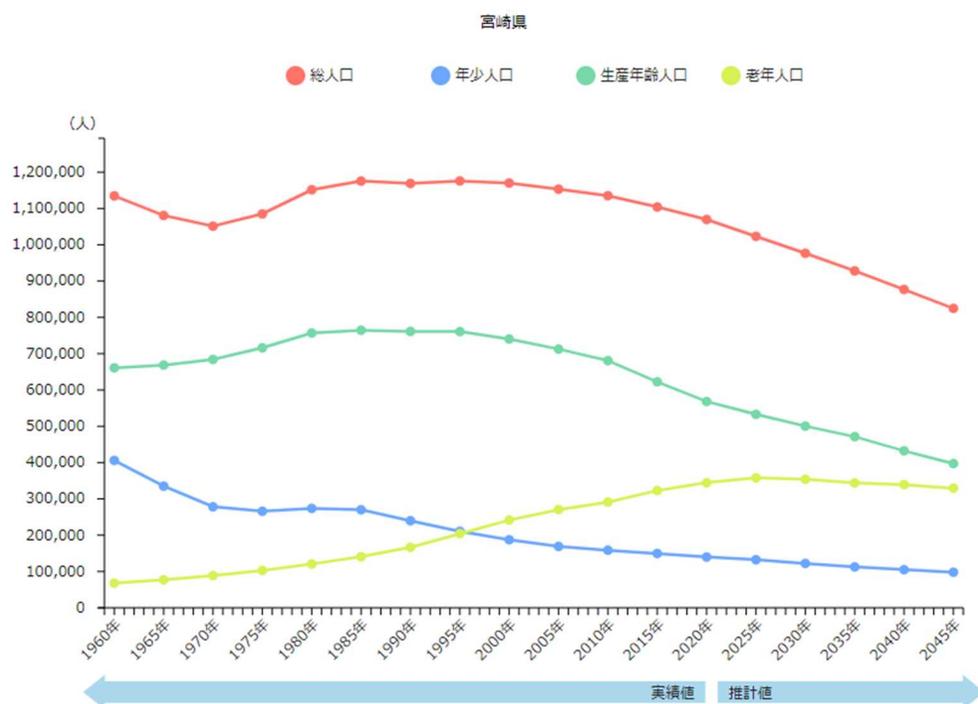
(3) 中心市街地に関するデータ分析

(3) - 1 宮崎市の特徴

①人口

- 人口に関しては、県全体で減少傾向にあるものの、市内では、これまで一貫して増加傾向にある。一方、今後は緩やかに減少していくことが予想されている。

人口の推移および将来予測

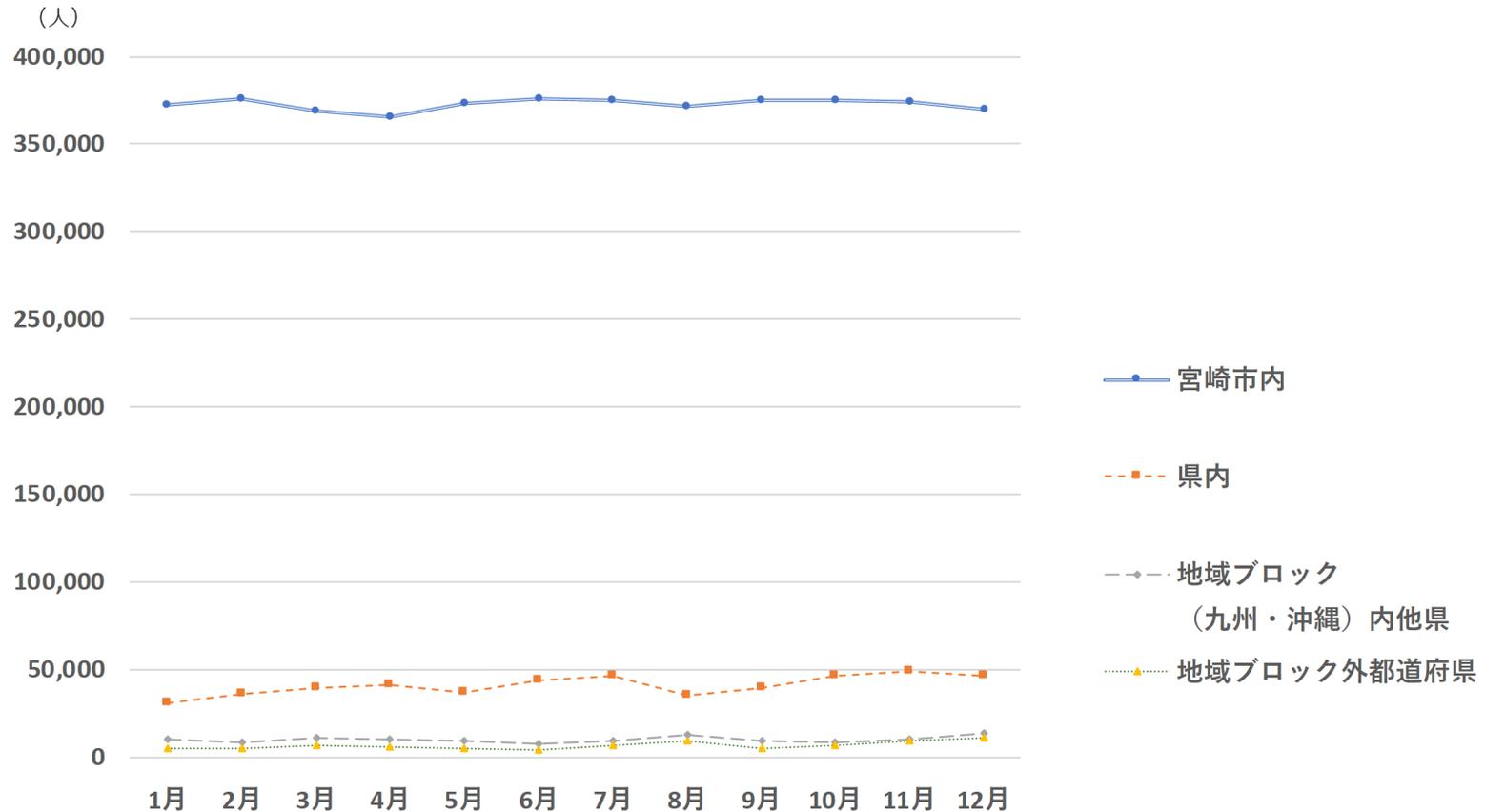


出所：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

②人流

- 来訪者の多くが市内居住者であり、県内多市区町村、地方ブロック（九州・沖縄）、その他の地方ブロックの順が多い。

宮崎市訪問者の属性(2021年)



出所：国土交通省人流オープンデータ

②人流

- 2021年の段階では、2019年と比較し、都道府県からの来訪が減少し、県内の移動が増加している（観測地点：宮崎駅）。

宮崎駅の訪問者数の増減（2019と2021の比較）

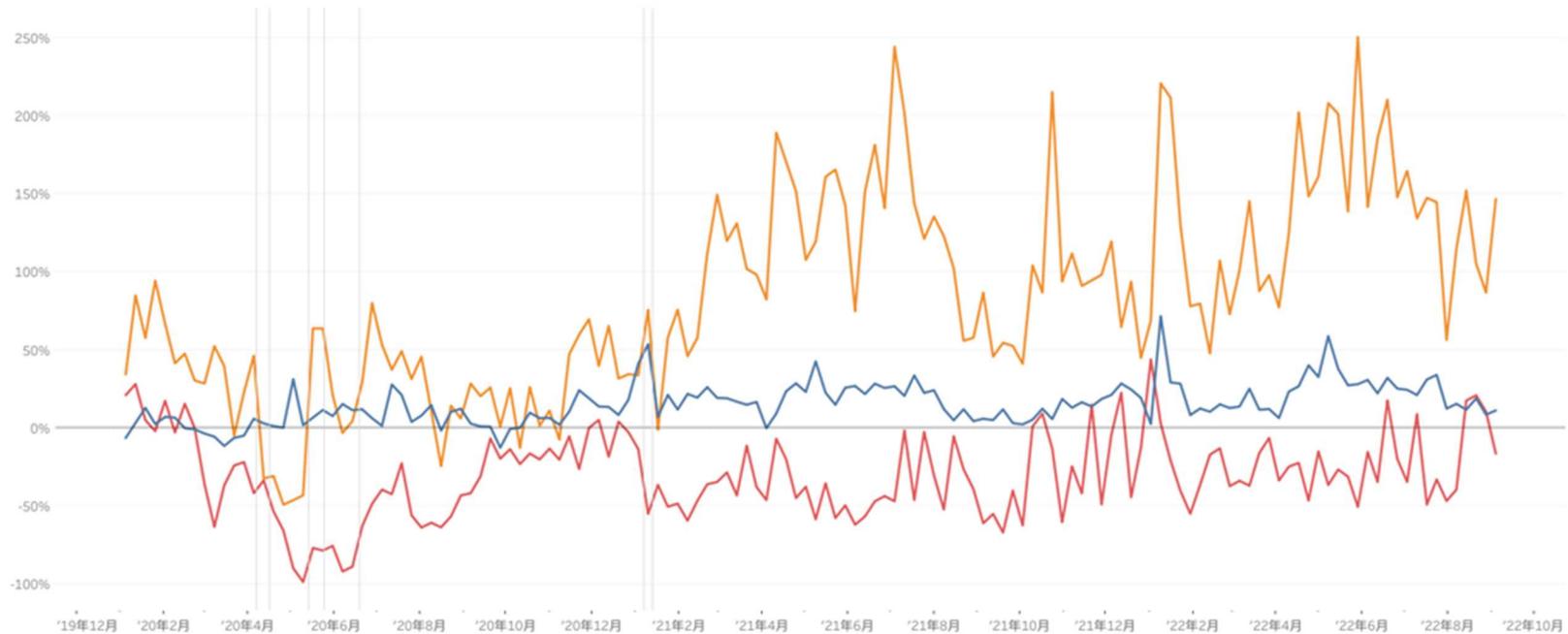
滞在人口の推定居住地：

■ 市区町村内

■ 都道府県内

■ 都道府県外

※市区町村内＝宮崎市内、都道府県内＝宮崎県内（宮崎市除く）、都道府県外＝宮崎県外



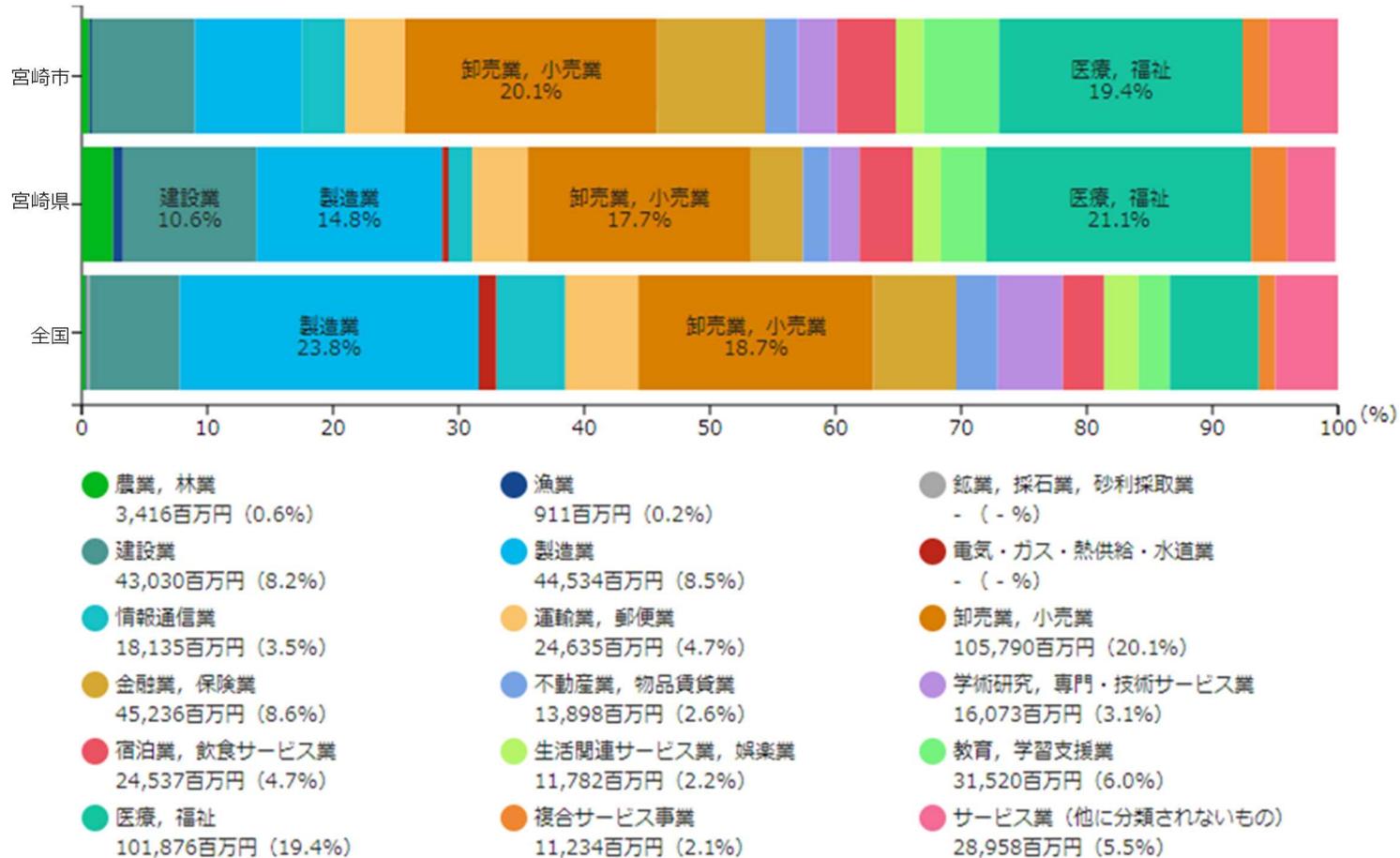
V-RESAS <https://v-resas.go.jp>

出典：株式会社Agoop「流動人口データ」（GPSデータを元に換算処理を施した人口換算値）を元に集計

出所：RESAS 地域経済分析システムより作成

③産業

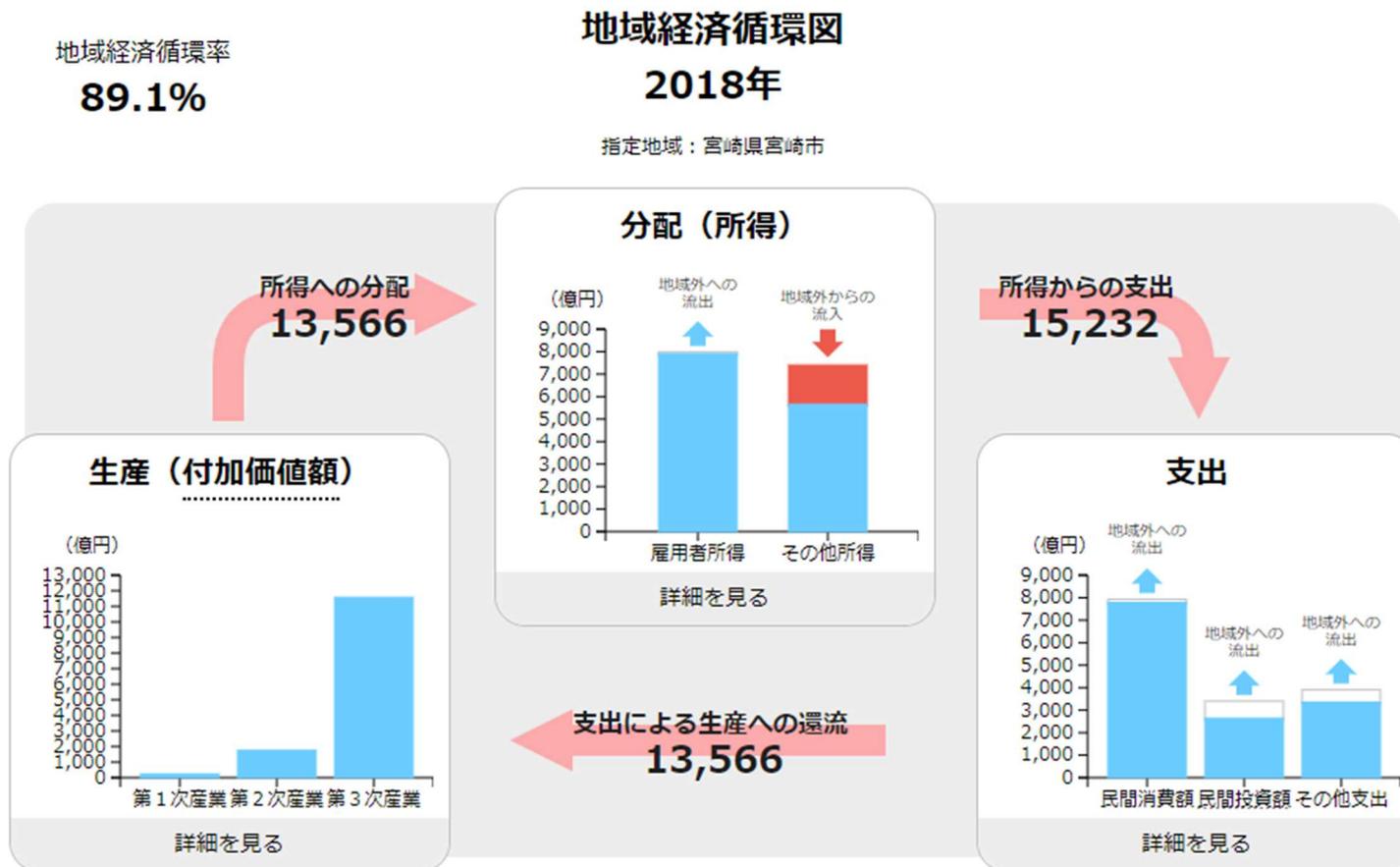
- 産業に関して、付加価値ベースで見ると、全国平均、県内平均と比較して、卸売・小売業の割合が高く、製造業の割合が低い点が特徴。



出所：RESAS 地域経済分析システムより作成

③産業

- 地域経済循環率は、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。宮崎市の数値は89.1%となっており、県平均（82.9%）や鹿児島市（86.1%）より高く、長崎市（92.2%）や大分市（117.7%）より低い。



※解説はRESASwebサイト <https://resas.go.jp/regioncycle/#/map/44/44201/1/2018> 参照

出所：RESAS 地域経済分析システムより作成

(3) - 2 中心市街地のデータ

① 基本的な考え方

- 宮崎市の中心市街地の特徴を明らかにすることを目的とし、九州の県庁所在地のなかで、人口規模的に近い、**鹿児島市**、**大分市**、**長崎市**を中心市街地を対象とした比較を行う。

比較対象都市の選定

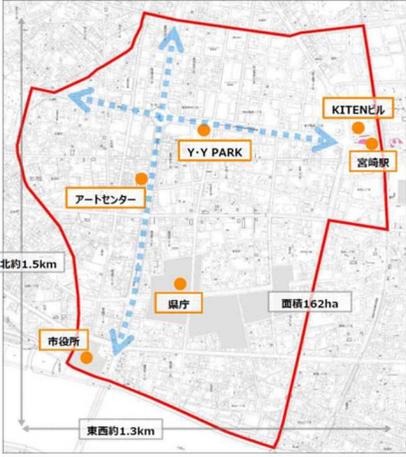
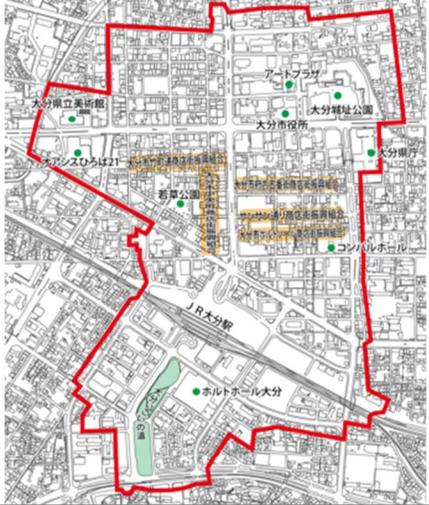
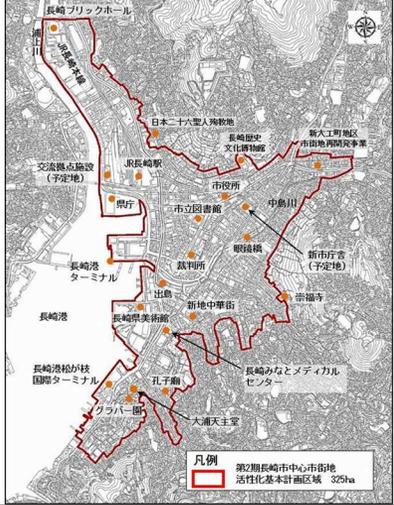
	2020人口	2015人口	増減
福岡市	1,612,392	1,538,681	73,711
佐賀市	233,301	236,372	-3,071
長崎市	409,118	429,508	-20,390
熊本市	738,865	740,822	-1,957
大分市	475,614	478,146	-2,532
宮崎市	401,339	401,138	201
鹿児島市	593,128	599,814	-6,686

※人口は国勢調査人口等基本集計より

比較項目

人口	人口／人口密度／高齢化率／昼夜間人口比率 等
土地利用	低未利用地／空き店舗／オフィス賃料／地価 等
産業	産業別従業員数 等
交通	中心市街地歩行者数 等

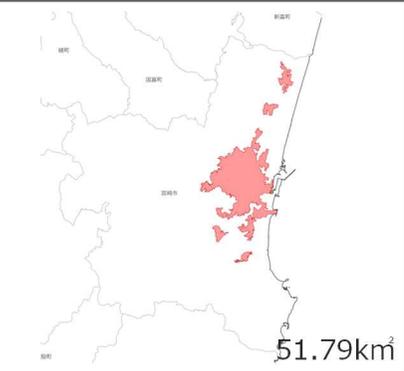
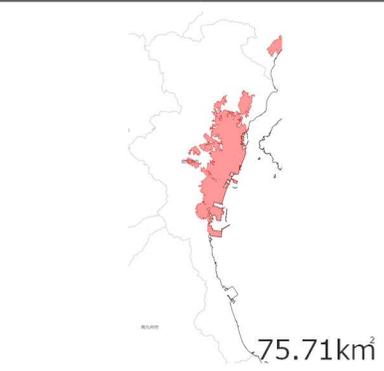
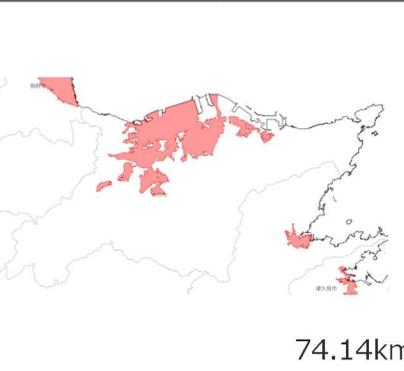
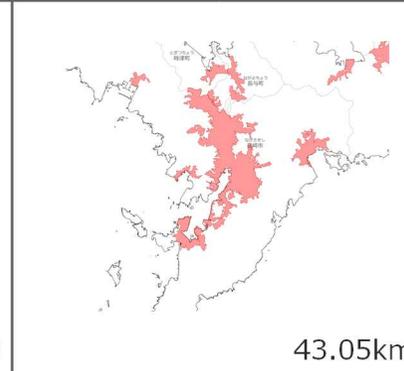
② 中心市街地のエリア設定

	宮崎市		鹿児島市		大分市		長崎市	
区域								
特徴	<p>✓ 重要な事業所及び従業員の集積地で、中心市街地のシンボルロード「橋通り」と「高千穂通り」を骨格として、東は「老松通線」、南は大淀川、西は「黒迫通線」、北は「中津瀬通線」に囲まれた、南北約 1.5km、東西約 1.3km、の区域</p>		<p>✓ 中心商店街であるいづろ・天文館地区を中心として、陸の玄関である鹿児島中央駅地区、海の玄関である鹿児島港を抱える上町・ウォーターフロント地区について、国道や市道で囲んだ区域</p>		<p>✓ 南側はホールをはじめとする高次都市機能や街なか居住機能の集積が進んでいる区域、東側は百貨店などの大規模商業施設や商店街が集積した商業エリア、北側は府内城址及び飲食店が集積した都町を含むエリア、西側は大型店や商店街の商業集積と県立美術館のエリア</p>		<p>✓ 「陸の玄関口」である長崎駅周辺や民間開発の検討が進む幸町周辺から「海の玄関口」である松が枝周辺、さらに、新大工から浜町を経て大浦に至るまちなかエリアを含む325ヘクタール</p>	
市域	64,357ha	100%	54,760ha	100%	50,120ha	100%	40,586ha	100%
中心市街地	約162ha	0.25%	約381ha	0.69%	約153ha	0.30%	約325ha	0.80%
関連計画	宮崎市まちなか活性化推進計画		第3期鹿児島市中心市街地活性化基本計画		第3期 大分市中心市街地活性化基本計画		長崎市中心市街地活性化基本計画（第2期）	

※区域図は各自治体資料より

③人口

- ✓ 宮崎市の中心部においては、近年マンション等の立地が増え、まちなか居住が進んでいる傾向がある。DID（人口集中地区）における人口密度は、鹿児島や長崎と比べると低い。
- ✓ 高齢化率や昼夜間人口比率に関しては、都市間で大きな差はない。

		宮崎市		鹿児島市		大分市		長崎市	
人口	全域(※)	401,138人	100%	602,491人	100%	476,870人	100%	421,799人	100%
	DID人(2020)	277,345人	—	478,507人	—	351,227人	—	290,853人	—
	中心市街地(※)	8,963人	2.2%	31,810人	5.3%	17,787人	3.7%	30,843人	7.3%
DID人口密度 (2020国勢調査)		5,355.2/km ²		6,320.3/km ²		4,737.3人/km ²		6,756.2人/km ²	
DID：人口集中地区 (地理院地図)									
高齢化率【全域】 (2020国勢調査)		28.3%		28.3%		27.6%		32.4%	
昼夜間人口比率【全域】 (2020国勢調査)		101.0		100.8		101.3		102.5	

※人口については、各都市の中心市街地活性化に関する計画によるもので、時点等にばらつきがある

④ 土地利用

- ✓ 宮崎市の中心市街地における**低未利用地の割合が比較的高い**様子が確認できる。
- ✓ **地価が相対的に低い点**が特徴であり、近年では落ち込みもみられたが、現在は横ばい傾向となっている。

	宮崎市	鹿児島市	大分市	
低未利用地 (中活計画)	<p>■空地(平面駐車場等)</p>	※データなし	<p>北側既成市街地における低未利用地の分布状況 中心市街地活性化推進計画区域 北側既成市街地</p> <p>資料：大分市・北側既成市街地土地利用可能性調査（平成29年3月）</p>	※データなし
空き店舗 (中活計画)	※中心市街地についてデータなし	中心市街地における空き店舗率は H28年度で9.2%	中心市街地における空き店舗率は H28年度で11.1%	中心市街地における空き店舗率は H30年度で11.4%
地価 (公示価格)	橋通西3丁目 (H13)880千円/㎡ (H28)288千円/㎡ (H30)286千円/㎡	いづろ・天文館地区 (H29)1,010千円/㎡	中央町 491千円 (H29)	浜町3丁目 924千円 (H30)

※図表は各自治体資料より

⑤ 産業

✓ 中心市街地においては、宿泊業・飲食サービス業、卸売・小売業の順に従業員数が多く、大分市と同様の傾向にある。

宮崎市

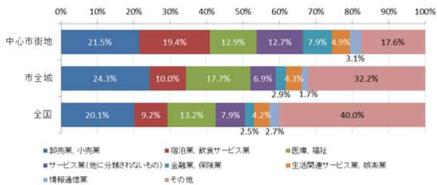
■ 図表 産業大分類別従業員数、集積度の順位 (2014(平成26)年)

順位	産業大分類	従業員数	順位	産業大分類	集積度
1	宿泊業、飲食サービス業	7,294	1	公務	25.0%
2	公務	6,194	2	電気・ガス・熱供給・水道業	60.4%
3	卸売業、小売業	4,350	3	金融業、保険業	53.0%
4	ほかサービス業	3,667	4	情報通信業	39.2%
5	医療業、福祉業	2,727	5	宿泊業、飲食サービス業	34.1%
6	医療、福祉	2,341	6	ほかサービス業	23.8%
7	情報通信業	1,735	7	学術研究、専門・技術サービス業	20.4%
8	運輸業、郵便業	1,357	8	不動産業、物品賃貸業	16.9%
9	生活関連サービス業、娯楽業	1,355	9	運輸業、郵便業	15.9%
10	学術研究、専門・技術サービス業	1,089	10	生活関連サービス業、娯楽業	14.4%
11	電気・ガス・熱供給・水道業	733	11	卸売業、小売業	10.8%
12	建設業	729	12	医療業、福祉業	6.9%
13	不動産業、物品賃貸業	691	13	建設業	6.1%
14	教育、学術支援業	583	14	教育、学術支援業	5.2%
15	製造業	154	15	農林漁業	3.2%
16	農林漁業	56	16	複合サービス事業	2.7%
17	複合サービス事業	25	17	製造業	1.2%
18	鉱業、採石業、砂利採取業	0	18	鉱業、採石業、砂利採取業	0.0%

第1位：宿泊業・飲食サービス業
 第2位：卸売・小売業
 第3位：ほかサービス業
 ※公務は除く

鹿児島市

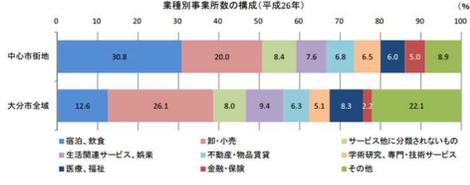
業種別従業員数の構成



第1位：卸売・小売業
 第2位：宿泊業・飲食サービス業
 第3位：医療・福祉

大分市

業種別事業所数の構成(平成26年)



第1位：宿泊業・飲食サービス業
 第2位：卸売・小売業
 第3位：ほかサービス業

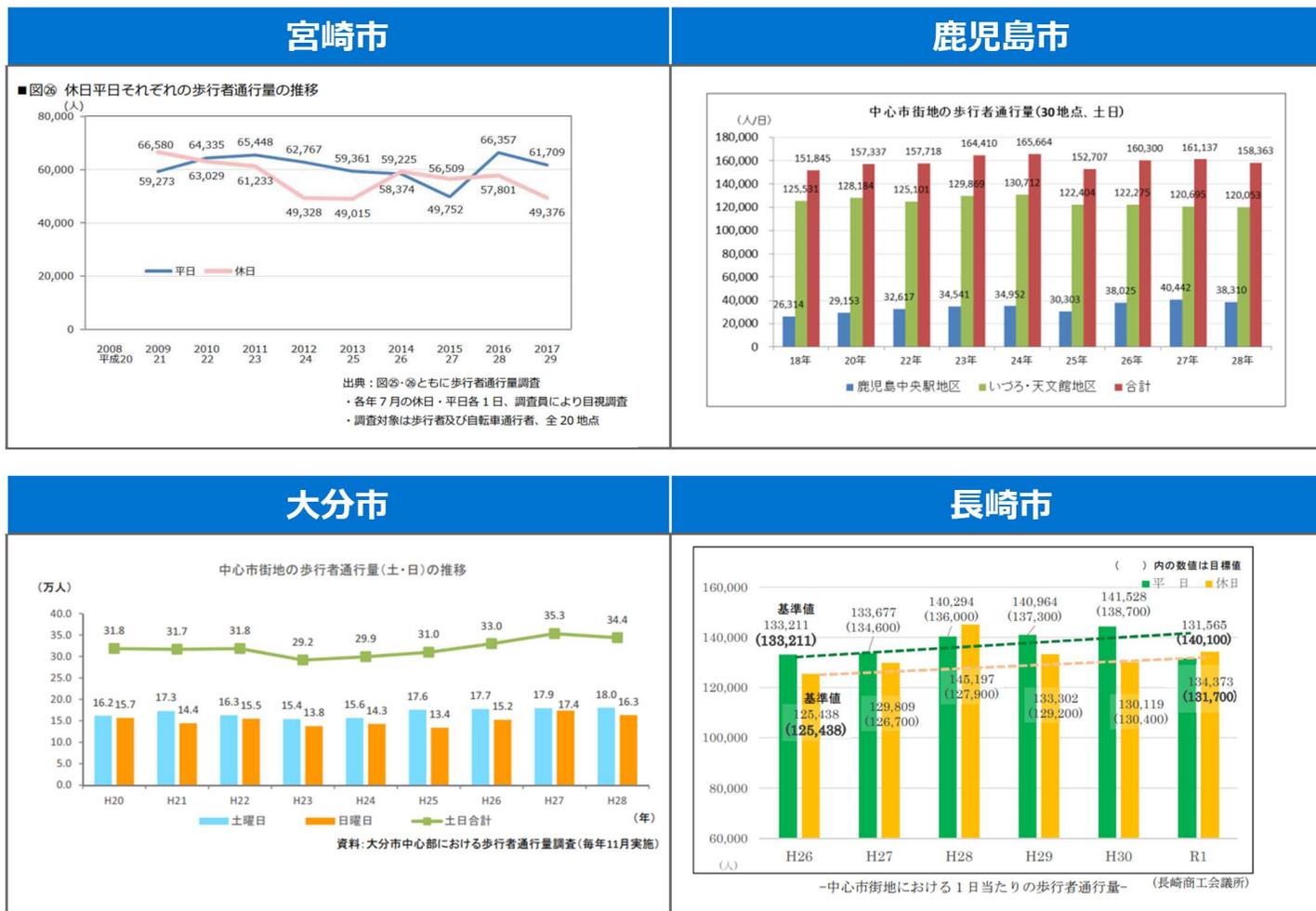
長崎市

※データなし

※図表は各自治体資料より

⑥歩行者

- ✓ 歩行者数に関しては、調査場所等の考え方が異なるため一概に比較はできないが、**他都市よりも少ない傾向にある。一方、平日と休日について大きな差がないことが宮崎市の特徴。**



※図表は各自治体資料より

(4) 強み・弱みの整理

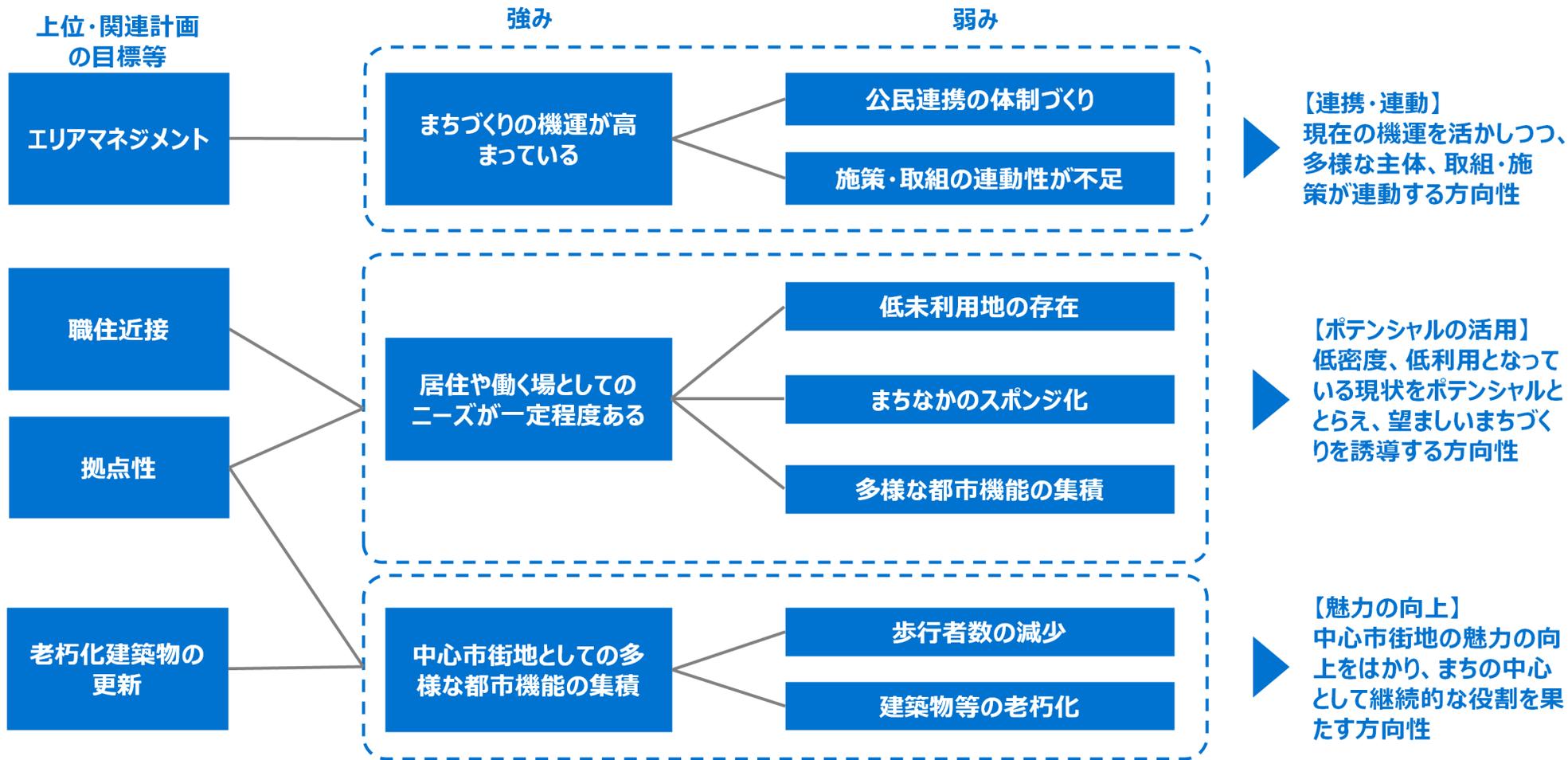
① 調査・分析のまとめ

✓ 調査・分析を踏まえた宮崎市の中心市街地の特徴は以下のとおり。

上位関連計画での位置づけ		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中心部に関しては、中核拠点として、都市文化の創造と発信の拠点、市の『顔』としての役割、若年層を惹きつけるまち、高齢者が安心して暮らせるまちの実現が求められている。 ✓ また、多様な都市機能の集積や、快適な都市環境の形成も目指されている。 ✓ まちなか活性化推進計画においては、産業集積を柱とした職住近接のまちづくり、ゾーニングに基づく公民連携によるエリアマネジメント、老朽化した民間建築物が集まる地区の対策の検討が求められている。
中心市街地における取組		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 近年、再開発や公共施設の整備等に加え、モビリティ、交通環境の改善等について、市、県等が様々な取組を実施しており、まちづくりにおける機運が高まっている。 ✓ ウォークラブルなまちづくりの観点からの施策展開、マチナカ3000等のソフト事業面での取組等が行われている点が特徴。
データ	人口等	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人口は直近まで増加傾向にあり、今後の減少率も緩やか。県内における人口面での拠点性は今後も高まっていくことが予想される。 ✓ 一方、人口密度が比較的低い点、まちなか居住が他都市とくらべすすんでいない傾向もある。
	土地	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中心市街地全域において、低未利用地が比較的多い点が特徴。 ✓ 中心部の地価下落に伴い、マンション等が増え、まちなか居住が進んでいる傾向がある。 ✓ 地価は相対的に低く、減少幅も大きい。
	産業・商業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 中心市街地においては、宿泊業・飲食サービス業等が集積している点が特徴。 ✓ 市全体では、域内経済の活性化が求められており、中心市街地に期待される役割も大きい。
	歩行者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 他都市の中心市街地と比較して歩行者数は多くないが、休日と平日について大きな差がないことが特徴。 ✓ 市全体で見ると、市域内や県内からの来訪者・来街者が多く、新型コロナの流行の影響により、その傾向が強まっている。

②宮崎市中心市街地の強み・弱み

✓ 上位・関連計画において設定している目標を踏まえた、中心市街地の強み、弱み及び施策の方向性は以下のとおり。



3. 中心市街地のあり方の検討

(1) 方向性及び施策・取組

✓ 強み・弱みを踏まえ、庁舎整備と一体的に実施する可能性のある施策・取組は以下のA～Fが想定される。

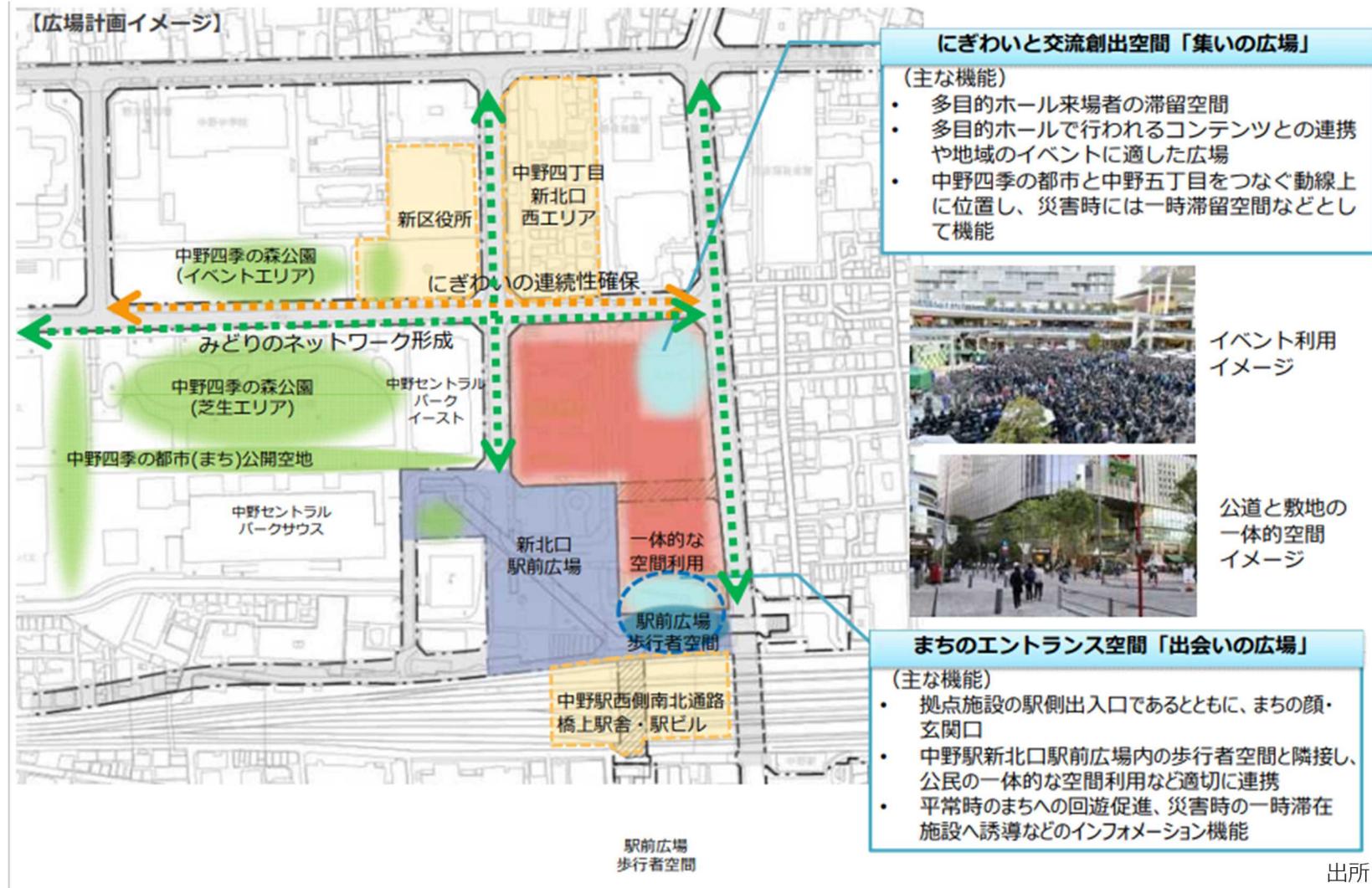
庁舎整備と一体的に実施する可能性のある事項

連携・連動	エリアマネジメント	A:エリアマネジメントの枠組みの構築
	市民協働	B:市民協働によるまちづくりの推進
ポテンシャルの活用	働きやすい・住みやすいまちづくり	C:まちなか居住・職住近接の推進にかかる機能導入、多様な都市機能の更なる集積
		D:交通網・交通サービスの高度化
魅力の向上	回遊・交流の創出	E:賑わい、交流等に資する機能導入
	公共空間の活用	F:オープンスペース等の整備・活用

(2) 参考事例 ① 中野区

A: エリアマネジメントの枠組みの構築

- 中野区では、庁舎と多目的ホールの整備とあわせて、エリアマネジメントの導入を予定。
- 特に、公園と公開空地が一体となった広場空間の活用に注力。



出所：中野区資料

3-1-3. エリアマネジメントの誘導方針

- 中野サンプラザはまちのにぎわいの源泉としての役目を担ってきました。新たな拠点施設ではさらなる集客と発信に向けた取組みが求められます。また、拠点施設の整備工事は数年に渡るため、その間のまちの集客や人々の交流をできる限り継続させていく取組みも必要です。
- 中野サンプラザのDNAを継承しながら、新たな文化・芸術等発信拠点を**計画段階から地域とともに育てていくため、民間事業者を中心としたエリアマネジメントの取組みを誘導**します。
- 計画段階や事業期間中を通じて、事業の**プロモーション活動を行い、情報発信や期待醸成に取り組む**ことで、中野の文化や周辺地域のにぎわいを絶やさず、次世代のまちへと継承し、さらに発展させていくこととします。

エリアマネジメントとは

エリアマネジメントとは、都市開発が行われる地区などにおいて、地権者や企業、開発事業者などが主体的に行う、環境及び地域の価値を維持・増進するための取組みです。日常的な美化活動やにぎわい創出のためのイベント開催、防犯・防災活動などが一般的な取組みとして挙げられますが、事業のプロモーションや工事情報発信などの取組みを行っている事例もあります。



公開空地を活用したイベントの開催イメージ



事業のプロモーション事例 (渋谷駅)

【ロードマップイメージ】

- ・ 区役所の移転
- ・ 中野サンプラザの閉館

計画期間/都市計画手続き等

拠点施設の整備工事

新たな文化・芸術等発信拠点の形成

中野サンプラザをはじめとした中野の文化や周辺地域のにぎわいを絶やさない、エリアマネジメントの始動

公民連携による新たな文化・芸術等発信拠点のコンセプトづくり、期待醸成に向けたプロモーションの取組み

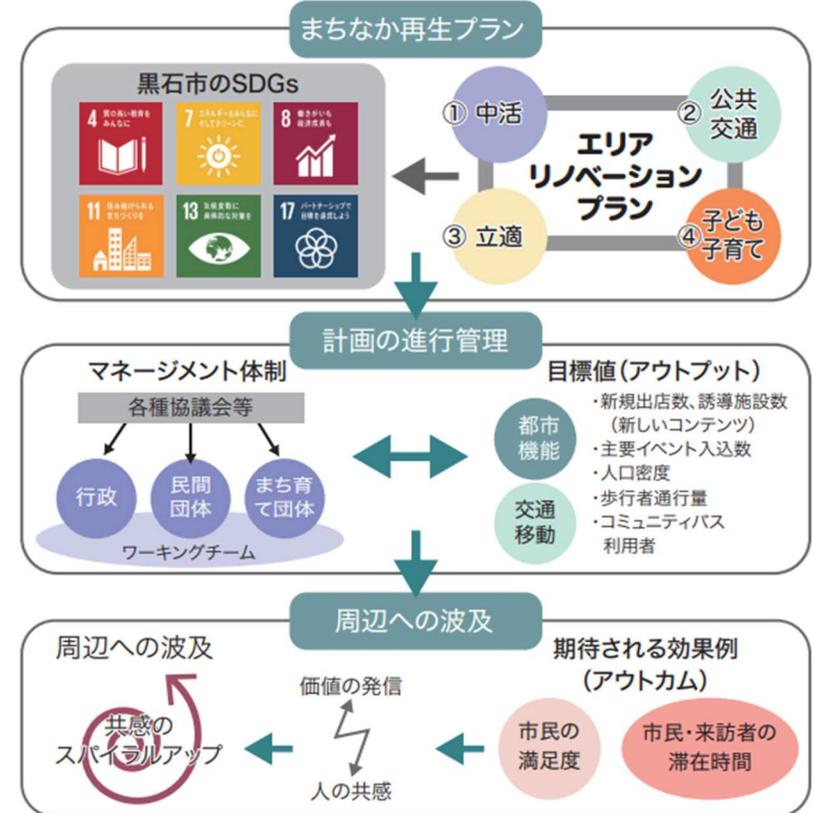
中野のブランド形成に寄与する多様なコンテンツの発信と、まちの価値向上を図るエリアマネジメントの継続的展開

出所：中野区資料

(2) 参考事例 ②黒石市

A: エリアマネジメントの枠組みの構築

- ・ 市民サービス施設の整備をきっかけとしたエリア全体の段階的な再整備を計画している。
- ・ 公共施設の設計と、エリア全体の計画を一体的に行う業務を発注済み。



出所：黒石市資料（事業者提案資料）

(2) 参考事例 ③横浜市

B:市民協働によるまちづくりの推進

- 横浜市では、新庁舎の整備とあわせ、地域団体・NPO・企業・大学・行政など、組織の垣根を超えて、取り組みたい課題や、気になるテーマで繋がり、協働して、未来をつくっていくための空間として、市民協働推進センターを整備している。



相談する

市民活動や協働について相談してみよう！

市民活動を始めたい
団体・NPO法人を設立したい
組織運営や事業の相談をしたい
他組織と協働したい
活動場所を探したい



情報を見る

市民活動や協働について知ろう！

イベント・講座・セミナー情報
取り組み紹介
メルマガで最新情報をチェック
チラシ・パンフレット・報告書
各区の市民活動支援センター



場をつかう

センターの場を活用しよう！

センターの場を活用しよう
協働ラボ
スペースA・B
予約方法・空き状況カレンダー



参加する

イベント等に参加しよう！

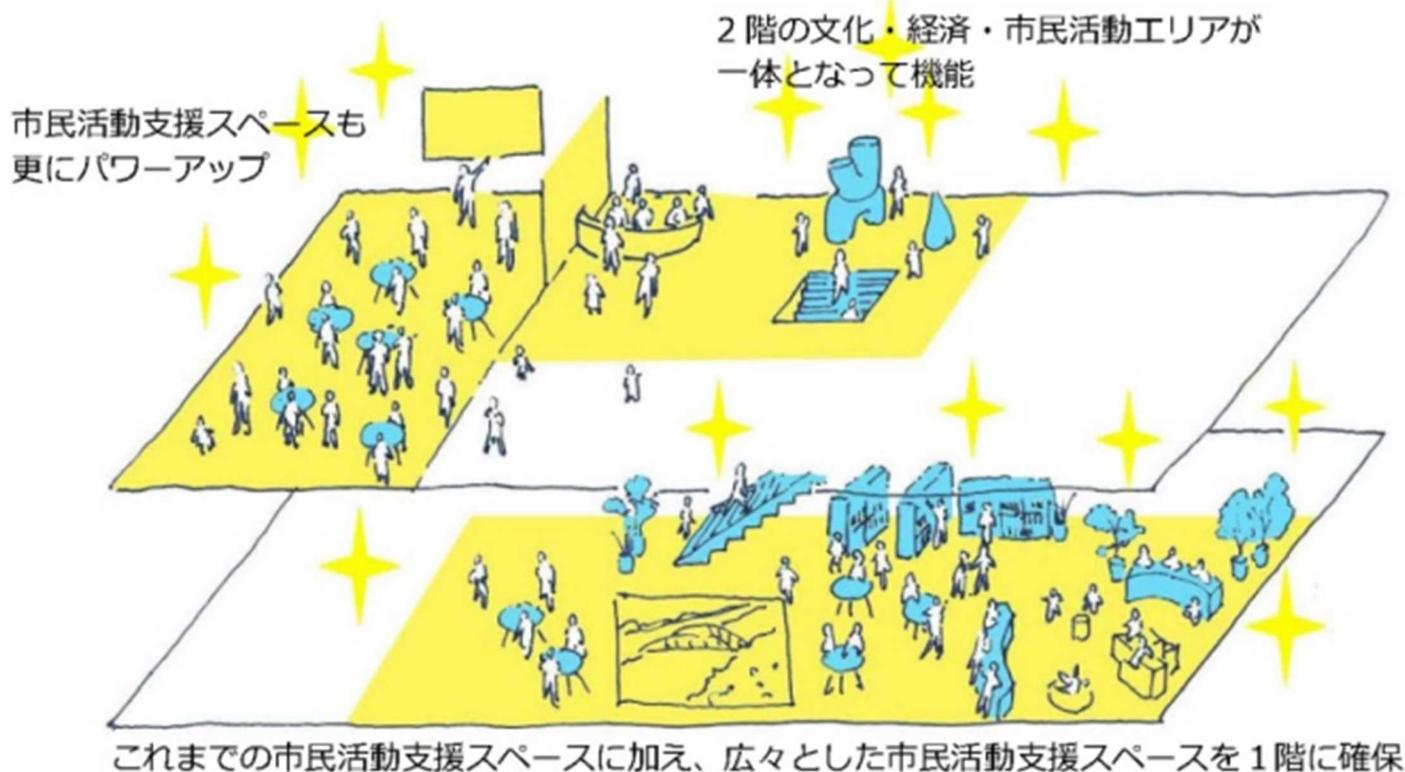
イベント等に参加しよう！
対話&創造ラボ
協働トライアルセミナー
ミスベサロン

(2) 参考事例 ④ 市川市

B:市民協働によるまちづくりの推進

- 市川市においては、新庁舎の整備にあたり、3年をかけてワークショップ等を実施し、市民交流のあり方について検討。
- 当初は市民交流スペースのみの整備が予定されていたところ、ワークショップ等の結果を踏まえ、市民交流＋市民活動スペースとして拡張整備を行った。

市民等交流スペース＋階段＋市民活動支援スペース



出所：市川市webサイト

(2) 参考事例 ⑤ 渋谷区

C:まちなか居住・職住近接の推進にかかる機能導入、多様な都市機能の更なる集積

- ・ 庁舎及び公会堂の敷地の一部について区が定期借地権を設定する対価（権利金）に対し、事業者が整備する新庁舎等をもって充当することにより、区の庁舎建設に係る工事費の負担をゼロとした事業。

事業概要

発注者	・ 渋谷区
事業名	・ 新総合庁舎等整備事業
施設概要	・ 新庁舎、新公会堂、マンション等
事業方式	・ 定期借地（マンション）
事業者	・ 三井不動産、三井不動産レジデンシャル、日本設計
事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 211億円（定期借地権利金により相殺） ・ 建築費：193億円 ・ 設計費：5億円 ・ 解体費：13億円 ・ 定期借地料：約3億円/年
契約期間	・ 70年間の定期借地権設定契約
敷地面積	・ 7,853㎡（庁舎・公会堂）
延床面積	・ 庁舎：31,930㎡、公会堂：9,570㎡



出所：渋谷区HP (<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/tyousha/plan01c.html>、<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/shisaku/tyousha/plan02c.html>)

(2) 参考事例 ⑥枚方市

D:交通網・交通サービスの高度化・集積

- 枚方市駅前中心に、公共機能の再編事業を展開 ※新庁舎は④、⑤街区で想定。
- 交通面では基盤・道路機能(歩行空間、自転車通行空間、デッキ、車道(外周道路、区画街路)など)のほか、自転車駐車場、駐車場(集約駐車場)、MaaS、公共交通促進機能(トランジットモール、パークアンドライドなど)の整備が予定されている。



出所：枚方市webサイト

(2) 参考事例 ⑦長岡市

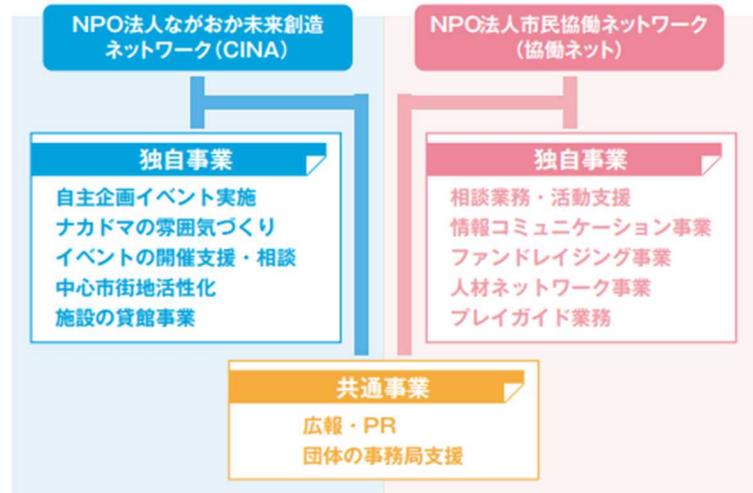
- 5,000人を収容できるアリーナ（Bリーグチームのホームゲームも開催）、開放感のあるナカドマ（屋根付き広場）、交流ホール、市役所が一体となった複合型施設。
- 中心市街地への整備効果の波及、運営面における市民参画等の面で工夫がある

これまでの市役所の本庁機能を、まちなかの数か所に集約配置し、

多くの市民が集まりやすく利用しやすい市役所を目指しました。

アオーレ長岡を核とした“ひとの和と輪が広がる”新しい市役所＝まちなかに溶け込む市役所の誕生です。

※旧本庁舎は、耐震補強工事を施し、教育と健康の拠点「さいわいプラザ」として利用します。



出所：長岡市資料



ナカドマ

屋根付広場で、飲食イベント、発表会、結婚式など自由な発想で様々な利用ができる「ハレの場」

- コンビニ・カフェ
- セブン-イレブンアオーレ長岡店 AM7:00~PM11:00 (年中無休)
- モスバーガーアオーレ長岡店 AM7:00~PM8:00 (年中無休)
- 福祉のカフェ りらん 平日のみ



300インチ大型ビジョン

市政・観光情報など様々な情報を発信するほか、館内ライブ中継やパブリックビューイングも開催

3階オープンテラス

大手スカイデッキから続く開放的なオープンスペースとして、多目的に利用が可能

シアター

長岡花火や地域が誇る宝を、ここでしか見ることができない臨場感あふれる実写3D映像で体感できる空間
長岡花火の歴史等を学べる「長岡花火情報館」も付設

49席、240インチスクリーン



- 屋根付き広場
- アリーナ
- 市民活動スペース
- 主な出入口
- 多目的トイレ
- 市役所(行政・議会)
- バックヤード
- エレベーター
- トイレ

アリーナ

最大約5,000人を収容できるアリーナは、新潟アルビレックスBBのホームアリーナに指定
その他にコンサート等の大規模イベントも開催可能
ナカドマに面する大開口扉を開ければ大手通りから続く巨大空間が出現

フロア面積2,200㎡
天井高12.5m
控室4室、更衣室2室、多目的室3室、会議室3室



ホールB・C



ホールD

市民交流ホールB・C・D

3階テラスに面したガラス張りの明るいホール。サークル活動や講演会など使い方は自由自在(ホールB・Cは一体利用が可能)

B:210㎡ C:160㎡ D:110㎡

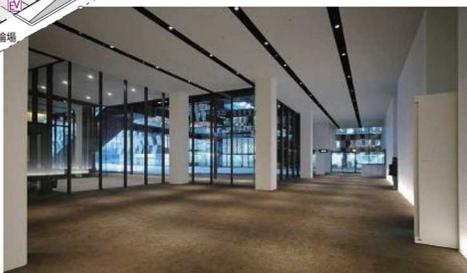
市民交流ホールA

各種発表会や演奏会の利用に最適。可動席・仮設ステージを収納すれば、広々としたフロアリングフロアでダンスやレクリエーションの利用もOK

フロア面積320㎡ 天井高4.8m 築屋2室

ホワイエ

小国和紙を全面に用いた光壁で落ち着いた雰囲気
展示ギャラリーにも最適



出所：長岡市資料

(2) 参考事例 ⑧さいたま市（大宮区役所）

- 2019年5月にオープンしたPFI区役所。
- 民間施設としてコンビニとカフェが入居している。

事業概要

発注者	• さいたま市
事業名	• 大宮区役所新庁舎整備事業
施設名	• 新大宮区役所・大宮図書館
施設概要	• 公共施設：大宮区役所、新大宮図書館、北部都市・公園管理事務所、北部建設事務所等 • 民間施設：コンビニエンスストア、カフェ
事業内容	• 設計業務、建設・解体工事監理業務、建設・解体業務、維持管理業務、運営業務、指定管理業務、設置業務
事業期間	• 設計建設：2年9ヶ月間(2016.6～2019.3) • 維持管理・運営：20年間(2019.5～2039.3)
事業費	• 約197.5億円（税込）
事業スキーム	• BTO（割賦払型） • コンビニエンスストア・カフェ・自販機は独立採算

施設全体



- 整備が予定されている岡山市の新庁舎では、公園と庁舎を一体的につなぐことによって、日常的な賑わいやイベントでの活用が期待されている。



北西外観

出所：岡山市webサイト

- 有意義に活用されてこなかった県庁前の芝生広場でナイトマルシェを定期的で開催、県予算を使用せずに大きな集客につなげている。



出所：群馬県webサイト

4. 敷地ごとの方向性

(1) 敷地ごとの特徴整理

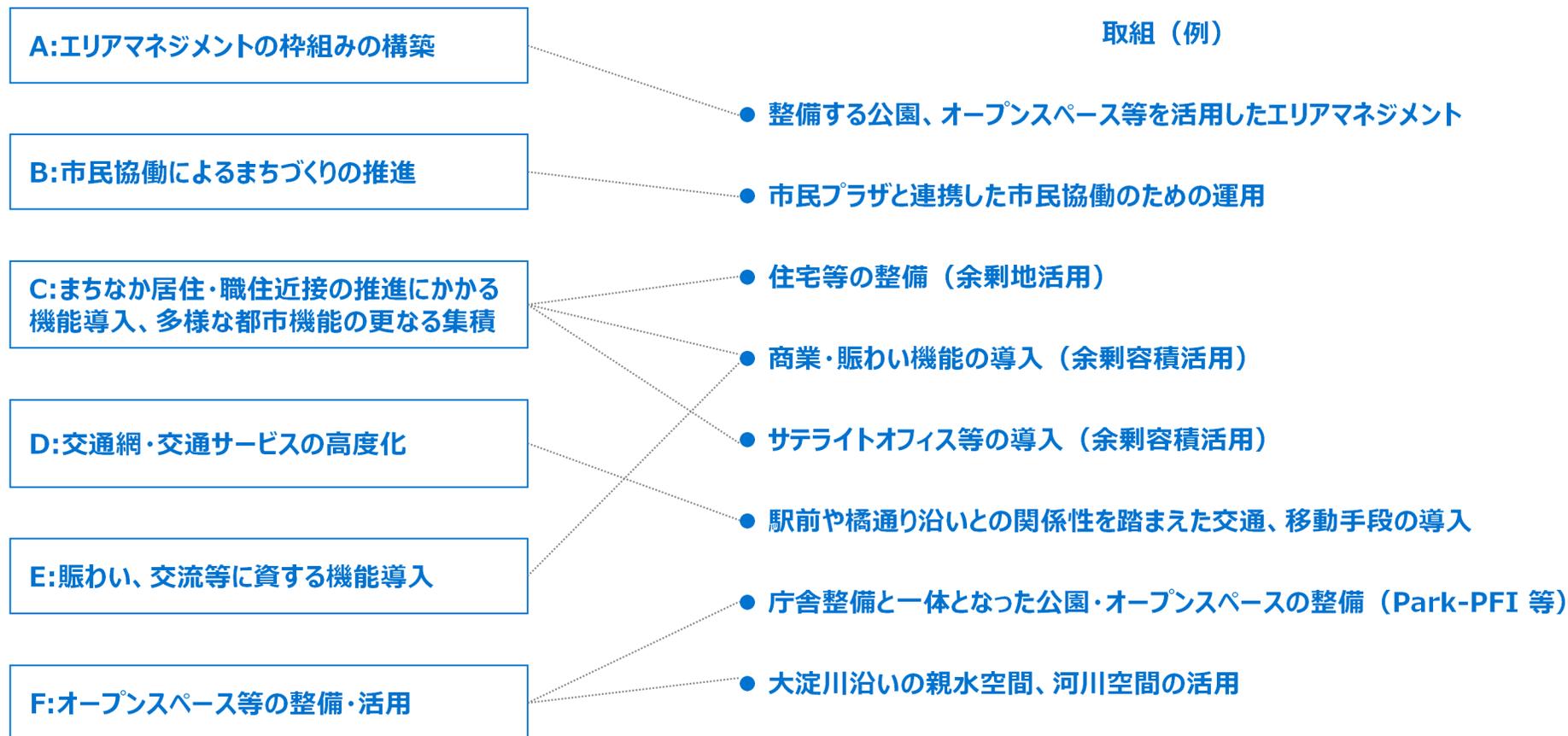
- ・ 現庁舎敷地で庁舎を再整備する場合、宮崎中央公園敷地で庁舎を再整備する場合、それぞれにおいて、実施する可能性のある施策・取組の性格は異なる。
- ・ 跡地の活用に関しては、現庁舎敷地で再整備する場合には発生しない。

		現庁舎敷地で再整備	宮崎中央公園敷地で再整備
庁舎整備と一体的に実施する取組	エリアマネジメント	✓ 大淀川を活かした環境等と連動したエリアマネジメントが想定される	✓ 駅周辺の商業その他機能と連動したエリアマネジメントが想定される
	市民協働	✓ 現状の市民プラザとの連携等による市民協働の推進が考えられる	✓ 周辺の科学技術館や総合体育館との連携による市民協働推進が考えられる
	働きやすい・住みやすいまちづくり	✓ まちなか居住につながる機能等の導入を図ることも想定される	✓ まちなか居住や職住近接につながる機能の導入を図ることも想定される
	回遊・交流の創出	✓ 公共機能の維持により、回遊・交流を生み出していくことが求められる	✓ 駅との連携により、回流・交流を創出していく必要がある（特に駅西側との、回遊性が求められる）
	公共空間の活用	✓ 川と一体となったオープンスペースの創出、既存公園との連携が考えられる	✓ 中央公園と一体となった大規模なオープンスペースの活用が可能
跡地の活用		— (発生しない)	✓ まちなかの貴重な公共用地であり、最適な活用方法を検討することが求められる

(2) 現庁舎敷地で再整備する場合の方向性

- 現庁舎敷地で庁舎を再整備する場合に想定される取組の例は以下のとおり。今後基本策定とあわせて、取組の具体化について検討していく。

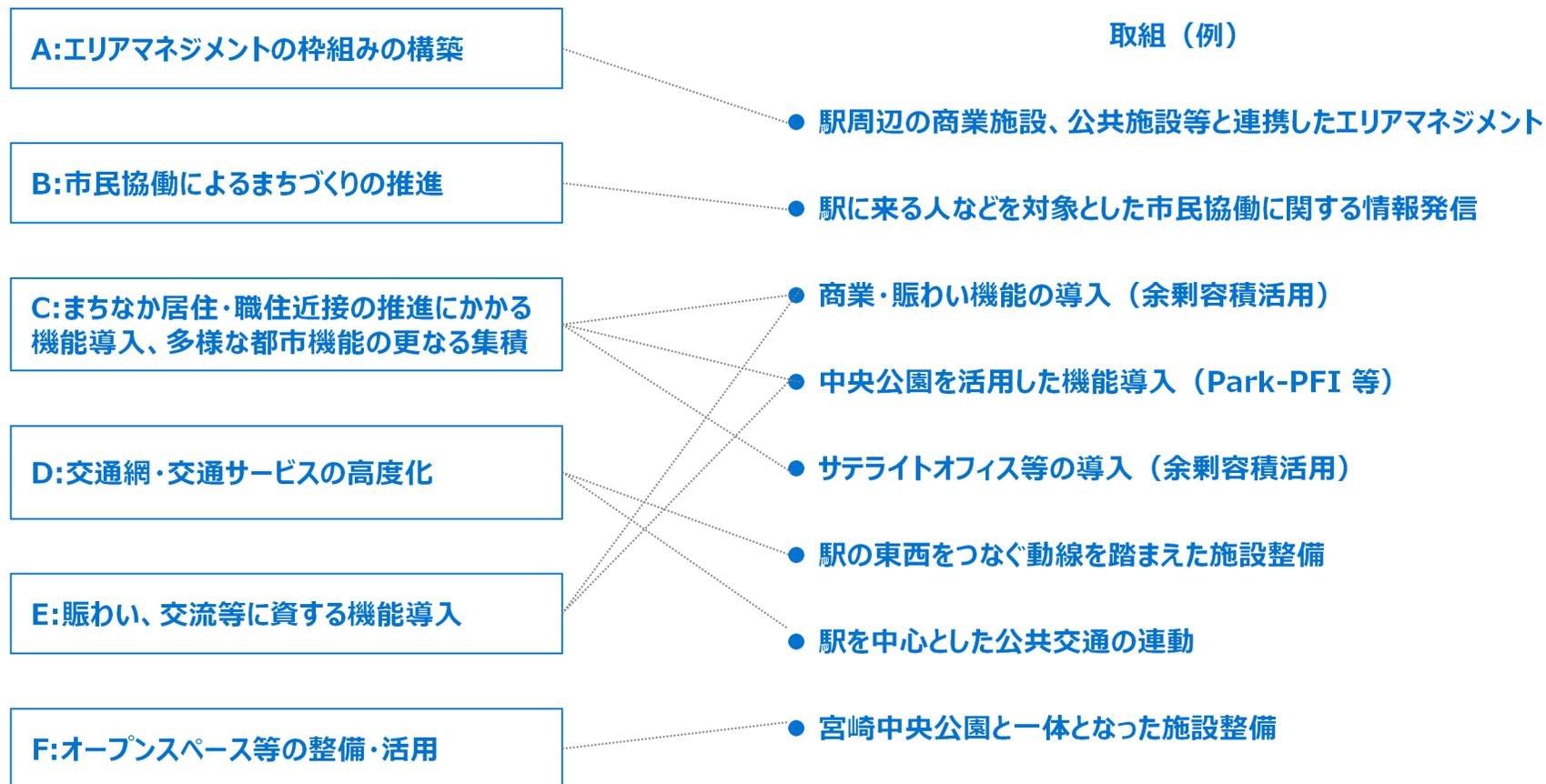
基本的な考え方：市民が日常的に利用できる空間を整備し、中心市街地との間での回遊性を生み出す



(3) 宮崎中央公園敷地で再整備する場合の方向性 ①取組内容

- 宮崎中央公園敷地で庁舎を再整備する場合に想定される取組の例は以下のとおり。土地を取得する経緯から、余剰地等は発生しないが、一部余剰容積等を活用できる可能性はある。

基本的な考え方：駅前の利便性を最大限に活用し、駅東側と西側をつなぐことにより、新たな回遊性を生み出す



(3) 宮崎中央公園敷地で再整備する場合の方向性 ②跡地の活用

- 宮崎中央公園で再整備する場合、現庁舎敷地の活用も論点となるが、公園の用地購入が想定されるため、コスト縮減が不可欠である。そのため、庁舎建設費との関係から大きな公共投資は困難であるが、跡地はまちなかの貴重な一定の公共用地であり、宮崎市民プラザとの連携の観点から、既存の橘公園との一体的な公園整備などの有効活用を検討していく必要がある。

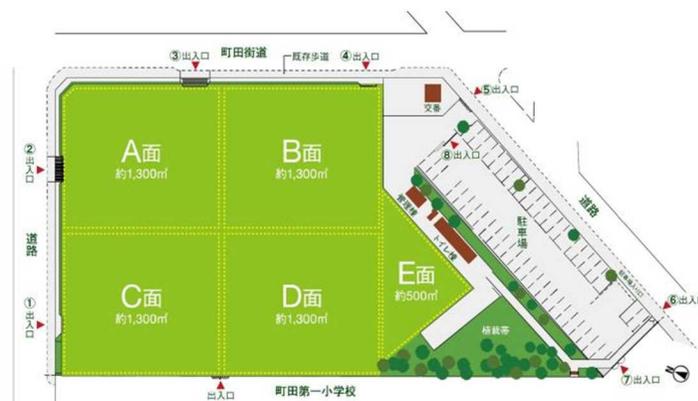
①町田シバヒロ

【概要】

- 町田市役所本庁舎跡地につくられた天然芝の遊び場「町田シバヒロ」。
- 2014年5月 約5700㎡の芝生がある多目的広場であり、週末を中心にグルメイベントやスポーツ教室、フリーマーケットなど、多彩なイベントを開催している。

【経緯】

- 2012年11月に町田市庁舎跡地活用基本構想を策定。
- 基本構想では、本庁舎跡地が町田駅周辺地区における貴重な大規模空間である特徴を生かし、「まちの魅力を発信し、賑わいを創出する拠点」、「人が憩い・交流するゆとりの空間」の機能を導入する。また、その機能を果たす施設として、広場、屋根つきイベント空間を整備するとしている。



出所：町田市HP
町田シバヒロHP